



支え合い活動で広がる地域のきずな 安心して暮らし続けられる地域づくりのために



取材日は天気良かったため、自治会役員の方(左)と地域の高齢者の方(中央2人)、民生委員の方(右)で、一緒にお住まいの近くで散策をさせていました。

「隣近所との付き合いがない」「困ったときに相談する人がいない」など、一人暮らしの高齢者の方などが地域社会から孤立してしまうと、日常生活への不安感や、災害時の危険などにつながる恐れがあります。このような方を日ごろから地域で見守り、助け合うことが「支え合い活動」です。地域では、自治会を中心にさまざまな活動が広がっています。

市では、平成26年10月に「地域支え合い活動推進条例」を制定し、支え合いのまちづくりを進めています。

住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、日ごろのご近所付き合いや自治会活動などを通じて地域のきずなが大切です。無理せずできることから始めてみませんか。

問 社会福祉課
☎ 7150-6079

地域支え合い活動推進条例 「支え合い活動対象者名簿」を提供します

自治会などが、地域で支え合い活動を円滑に行うためには、あらかじめ対象となる方を把握しておく必要があります。このため、市では、平成26年10月に「地域支え合い活動推進条例」を制定し、今年度から、日常的な見守り活動や災害時の避難支援活動などに携わる自治会などに対して、「支え合い活動対象者名簿」を提供しています。

▷名簿登載の対象となる方＝高齢者のみの世帯の方、障害をおもちの方、介護を必要とする方など(関連記事 5面)

▷名簿の提供先＝自治会等・地区社会福祉協議会(注)、民生委員・児童委員、高齢者なんでも相談室(地域包括支援センター)、流山市社会福祉協議会、流山警察署、消防本部・消防団

注:申出により提供(1月15日現在)
八木南団地、後平井、第一住宅初石団地、駒木台第一、雪印ひらかた、ゆたか、四季野、青田第一、松ヶ丘北、美原、美田、南柏本州団地、ときわまつ、鰯ヶ崎団地、東初石4丁目、東急団地、松ヶ丘6丁目松風、ウッドランドヒルズ流山、南流山一丁目、名都借わかば、みどり台、ホームタウン初石、野々下さつき会、西平井、東急ドエル・ステージ21センターコート、小田急江戸川台団地、江戸川台西、加台、向小金第二、西初石1・2丁目、流山7丁目、西初石4丁目、野々下第二、東初石3丁目、東初石パークホームズ、名都野、松ヶ丘旭、江戸川台東、星和江戸川台、前ヶ崎不二団地、東深井第三、西初石五丁目第一の各自治会(申出順)、長崎地区社会福祉協議会

※このほかにも見守り活動を行っている自治会や地区社会福祉協議会などがあります。

少しずつ できることを できる範囲で

さまざまな支え合い活動の例

地域によって状況が異なるため、活動に決まった方法はありません。助け合いの気持ちで無理のない活動が続けることが、困った時や災害時などに助け合える関係づくりにつながります。まずは地域の方と顔見知りになり、笑顔であいさつをするところから始めてみませんか。

【普段の自治会活動を通じた活動】

回覧板の受け渡しや自治会費の徴収などの際に、直接顔を合わせることで安否確認にもつながります。

【外からの見守り活動】

普段と違う様子やおかしいところがないか、家の外からさりげなく見守る活動です。

【サロンなどの交流会】

高齢者の方向けの行事やサロン活動への参加の呼び掛けなどを行う「出てきてもらう」見守り活動です。

【災害時の避難支援のための活動】

防災訓練や、支援方法の確認・体制づくりなどを行い、災害時に備えます。

【その他の活動】

上記のほかにも、訪問・安否確認・声掛けや、支え合いカード・マップ作り、困りごとの相談・簡単なお手伝いなどの活動があります。

合言葉は「お世話になるまで、お世話する」

駒木台第一自治会会長 藤原英二さん

当自治会は、この地に代々住んできた方や新たに住居となった方が暮らしている地域です。当自治会では、市の条例制定以前から「高齢化社会に負けない自治会活動」を進めてきました。民生委員さんとも協力し、現在、15の班の副班長が中心となって普段の見守り活動を行っています。浅草への半日旅行などの交流会や、不要なものを処分するお手伝い活動などを通じて地域のきずなを深める取り組みも行っています。老人会や婦人会の活動も活発です。支え合いのポイントは「お互い無理なく」「向こう三軒両隣」という考え方です。これから活動を始めようとする自治会さんには、難しく考えずまずは役割や仕組みを作ってみることをお勧めします。



藤原会長

できる範囲での見守りが地域の安心に

松ヶ丘6丁目松風自治会会長 加藤秀次さん

当自治会は、まとまった地域に114世帯が暮らす戸建ての住宅街です。かつてのサラリーマン世帯の多くがすでに定年退職を迎えている中で、市の条例制定を契機に、4月から役員有志とチームを組んで支え合い活動の検討を進め、8月から「松風.げんきでねっと」として活動を始めました。自治会役員は1年交代制。現役員と前年度役員の18人が交代で、自主パトロールの際に、郵便受けや電灯などに普段と変わった様子がないか、さりげなく見守っています。市から提供の名簿をもとに「支え合いマップ」を作成したり、一度訪問して顔合わせをしたりして、スムーズに活動できるようにしました。災害時に支援が必要な方を把握できたことも活動の効果。無理なくできることを続けることで、いざという時にも地域の力を発揮できると感じています。



役員の皆さん(左から深谷さん、加藤会長、小川さん)

平成 28年度から適用 市・県民税、所得税などの主な税制改正

☎所得税について…松戸税務署☎047-363-1171
市・県民税について…市民税課☎7150-6073

ふるさと納税(寄附金)による税額控除の拡充

◆特例控除額の上限の引き上げ

ふるさと納税(自治体への寄附)した場合に市・県民税から控除される額(特例控除額)の上限が、所得割額の10%から20%(平成27年1月1日以後に寄附)に引き上げられました。

◆確定申告をせずに税額控除が受けられます(ワンストップ特例制度)

☎昨年4月以後にふるさと納税した方対象

平成27年4月1日以後にふるさと納税した場合、確定申告をせずに税額控除が受けられます(ワンストップ特例制度)。

ただし、次のいずれかに該当する場合はワンストップ特例制度の適用を受けることができません。

- 所得税および復興特別所得税の確定申告が必要な方(給与所得者が医療費控除などの適用を受ける場合など)
- 申告特例申請書を提出した都道府県・市区町村の数が5を超える方
- 申告特例申請書または申告特例申請事項変更届出書に記載された市区町村と寄附した年の翌年の1月1日にお住まいの市区町村が異なる方(平成27年中に市外転居した方)

※平成28年度市・県民税において、平成27年1月1日から平成27年3月31日までにふるさと納税による税額控除を受けようとする場合は確定申告が必要です。

公的年金からの特別徴収(天引き)制度の見直し

【流山市外に転出した場合の特別徴収の継続】

平成28年10月1日以後に実施される特別徴収について、公的年金から特別徴収(天引き)されている方が市外に転出した場合、転出した年度中は特別徴収が継続されます。ただし、1月～3月に転出した場合は10月の特別徴収から中止されます。

改正後の具体的な取り扱い

1月1日～3月31日に転出	10月の特別徴収から中止
4月1日～12月31日に転出	年度中は継続

【税額が変更された場合の特別徴収の継続】

公的年金から特別徴収(天引き)の対象となっている方の税額が、毎年12月10日までに変更された場合においても特別徴収が継続されます。

【仮特別徴収税額(仮徴収)の見直し(平成29年度から適用)】

平成28年10月1日以後に実施される特別徴収について、仮特別徴収税額(4月、6月、8月に支給される公的年金から天引きされる税額)と、特別徴収税額(10月、12月、翌年2月に支給される公的年金から天引きされる税額)の不均衡を解消するため、仮特別徴収税額の計算方法が次の通り改正されました。

各徴収月の仮特別徴収税額

改正前	前年度の2月と同額
改正後	前年度の公的年金などに係る所得から計算された年税額÷6

(計算例)

公的年金などの所得から計算された年税額が、平成28年度60,000円、平成29年度66,000円の場合の各徴収月の税額(平成29年度)

徴収月	仮特別徴収税額(仮徴収)			特別徴収税額(本徴収)		
	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
税額	10,000円	10,000円	10,000円	12,000円	12,000円	12,000円
	60,000円÷6=10,000円			(66,000円-30,000円)÷3=12,000円		

※特別徴収税額(本徴収)は従来通り、今年度の公的年金などの所得から計算された年税額から仮特別徴収税額を差し引いた残額となります。

軽自動車税の税率を改正

税制改正により、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪小型自動車の税額が変更(下表)となります。ただし、三輪以上の軽自動車は、平成27年4月1日以後に新規に新車登録される車両が対象です(平成27年度から適用済み)。また、三輪以上の軽自動車は平成28年度から軽課(税金の軽減)の税率も変更となります。税額など詳細は、納税通知書をご覧ください。

ナンバー	区分	平成27年度	平成28年度
流山市	原動機付自転車	50cc以下	1,000円
		50cc超90cc以下	1,200円
		90cc超125cc以下	1,600円
		三輪以上50cc以下(ミニカー)	2,500円
	小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円
		その他	4,700円
野田 習志野	ボートトレーラなど		2,400円
	二輪軽自動車	125cc超250cc以下	
	二輪小型自動車	250cc超	4,000円
			6,000円

区分		平成27年度 (H27.3.31以前登録分)	平成28年度 (H27.4.1以後登録分)	重課 (初年度検査年月 から13年超の車両)
四輪以上	乗用・自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	乗用・営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用・自家用	4,000円	5,000円	6,000円
	貨物用・営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪車		3,100円	3,900円	4,600円

旧3級品のたばこに係る税率の見直し

税率が安く抑えられていた旧3級品のたばこ(エコー、わかば、しんせい、ゴールデンバット、バイオレット、ウルマの6銘柄)は、4月1日から段階的に引き上げられ、平成31年4月1日には旧3級品以外の一般のたばこ税と同額となります。

(税率:円／1,000本)

実施時期	地方たばこ税	内訳	
		県たばこ税	市たばこ税
現 行	2,906円	411円	2,495円
平成28年4月1日	3,406円	481円	2,925円
平成29年4月1日	3,906円	551円	3,355円
平成30年4月1日	4,656円	656円	4,000円
平成31年4月1日	6,122円	860円	5,262円

市・県民税の特別徴収(給与天引き)が徹底されます

納税義務者の利便性向上と公平性の観点から、一定の例外を除き、市・県民税の特別徴収が県内全市町村で徹底されます。

下記の例外に該当する場合は、普通徴収切替理由書を給与支払報告書と併せて、毎年1月31日(31日が土・日曜と重なる場合は次の平日)までに市役所市民税課に提出してください。

■特別徴収の例外

- ・毎月の給与が少なく特別徴収しきれない者(非課税者含む)
- ・給与が毎月支払われない者
- ・他から支給されている給与から特別徴収されている者
- ・専従者給与を支給されている者
- ・総受給者2人以下の事業所

確定申告の準備はお早めに 受け付けは2月16日から

1月26日に市・県民税申告書を発送

昨年、市・県民税の申告をされた方には、1月26日に市・県民税申告書を発送します。申告書が届かない場合には、市役所市民税課や各出張所(1月25日以降)にも用意してありますのでご利用ください。

確定申告の無料相談

【税理士による相談】

無料の相談を別表の通り行います。所得税などの確定申告の相談は、昨年までのダイエー松戸西口店から松戸税務署プレハブ会場へ変更となります。これに伴い、4月下旬まで駐車場が使用できません。公共交通機関をご利用ください。

土地、建物や株などの譲渡所得、相続税、贈与税などの相談や、住宅借入金等特別控除の適用を受けるため初めて申告される場合の相談は、松戸税務署会場に限り受け付けます。

☎小規模納税者、年金受給者、給与所得者

☎前年の確定申告書、決算書、収支内訳書などの控え、控除を受けるために必要な書類および印鑑

会場	期間	受付時間
松戸税務署(プレハブ会場)	1月25日(月)～2月5日(金)(土・日曜を除く)	
流山市役所 ※今年度は作成済み申告書の提出は市職員により受け付けます。	2月16日(火)～25日(水)(土・日曜を除く)	①9時30分～11時30分 ②13時～15時30分

※混雑する場合は先着順で受け付けを早めに締める場合があります。

【松戸税務署や市職員による相談】

詳細は、広報ながいけやま2月1日号でお知らせする予定です。

・松戸税務署主催の相談

☎2月8日(月)～3月15日(火)9時～17時(8時30分から受け付け)※土・日曜、祝日を除く。2月21日・28日の日曜は受け付け 所松戸税務署(プレハブ会場)

・市職員による相談(作成済み申告書の提出可)

☎2月26日(金)～3月15日(火)9時～11時30分、13時～16時※土・日曜を除く。2月21日・28日の日曜は受け付け 所流山市役所

☎松戸税務署☎047-363-1171／市民税課☎7150-6073

老齢年金などの受給者の皆さんへ

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

日本年金機構では、国民年金と厚生年金の受給者の方に平成27年分の源泉徴収票を送付します。源泉徴収票には、1年間に支払われた年金の総額や社会保険料の合計金額、源泉徴収税額、控除内容が記載されています。源泉徴収票は、確定申告の際に添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

なお、障害年金および遺族年金は所得税の課税対象とならないため、これらの受給者の方には源泉徴収票は送付されません。

源泉徴収票を紛失された場合や未着の場合などは、日本年金機構の「ねんきんダイヤル」または年金事務所にご連絡ください。

☎ねんきんダイヤル☎0570-05-1165

松戸年金事務所☎047-345-5517

昨年10月～12月に初めて国民年金保険料を納付された方へ

2月に控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市民税などの社会保険料控除の対象となります。昨年10月～12月に初めて保険料を納付された方には、2月初旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が送付されます。この証明書は、確定申告の手続きの際に必要なとなりますので大切に保管してください。

未着の場合や再交付依頼などは、下記専用ダイヤルまで問い合わせください。

☎ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル☎0570-058-555

(IP電話などからは☎03-6700-1144)

特定最低賃金が改正

特定の業種の事業所で働く労働者に適用される「特定最低賃金」が昨年12月25日に改正されました。詳細はお問い合わせください。
☎千葉労働局労働基準部賃金室☎043-221-2328

協働まちづくり提案調整会議の 委員を募集

市民公益事業の審査や評価を行います

NPOや市民活動団体などが公募提案した市民公益事業の審査や事業評価などを行う協働まちづくり提案調整会議の委員を募集します。

▷**応募資格**=市民活動に関心のある市民の方

▷**活動内容**=年6回程度の会議 ▷**募集人数**=2人

▷**報酬**=日額7,200円 ▷**任期**=委嘱の日から2年度分の事業評価完了まで ▷**応募方法**=市役所コミュニティ課で配布する応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記の上、2月3日(必着)までに☎270-0192流山市役所コミュニティ課へ郵送または持参※メールでの応募も可

▷**選考方法**=書類審査および面接※結果は応募者全員に通知

☎コミュニティ課☎7150-6076

✉komyuniti@city.nagareyama.chiba.jp

ID 23684

口座振替で固定資産税・都市計 画税を納付いただいている方へ 名義変更した場合は再度手続きを

固定資産税・都市計画税を口座振替で納付していただいている方で、昨年中に相続や贈与などにより土地や家屋の名義を変更した方(共有の場合も含む)は、あらためて口座振替の利用申し込みが必要となります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

☑**口座振替依頼書(注)**に必要事項を明記の上、振替納付の開始を希望する納期限の2カ月前までに、口座振替を希望する金融機関で直接手続き※平成28年度第1期から口座振替を希望する方は2月29日までに手続きを

注:市役所税制課、各出張所、市内の各金融機関の窓口で配布

☎税制課☎7150-6072 ID 668

小規模工事の業者登録申請 受け付けは2月18日まで

平成28・29年度に市が発注する、入札の対象とならない130万円以下の小規模工事の受注を希望する市内業者の登録申請を、次の通り受け付けます。

なお、「ちば電子調達システム」により市に平成28・29年度競争入札参加資格審査申請(電子申請)をしている方または申請予定の方は、登録できませんのでご注意ください。

▷**申請書配布・受付期間**=1月21日～2月18日※土・日曜、祝日を除く

▷**受付場所**=市役所財産活用課

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

☎財産活用課☎7150-6069

ID 28391

生産緑地地区の追加指定 申請を受け付け

生産緑地地区とは、市街化区域内で、緑地機能の優れた農地などを計画的に保全することを目的に指定するものです。

▷**受付期間**=2月1日～29日8時30分～17時15分(土・日曜、祝日を除く)

☑**市役所都市計画課**で配布する申請書などに必要事項を明記の上、必要書類を添えて2月29日までに都市計画課へ持参

☎都市計画課☎7150-6087

新産業創出を推進する補助金 市内事業者が対象

産学官連携および新産業創出を推進するため、市内事業者を対象とした補助金を設けています。対象となる費用は、産学連携事業にかかる材料費や販路開拓費などの一部、東葛テクノプラザや東大柏ベンチャープラザの入居料の一部などです。詳細はお問い合わせください。

☎商工課☎7150-6085 ID 1879

マイナンバーの通知カードを受け取っていない方へ 1月31日(日)にカードの受け取り専用窓口を臨時開設します

マイナンバーの通知カードは、受取人の不在や所在不明などの場合、市役所に戻されます。受け取っていない方は、次の方法で受け取りをお願いします。

【場所・時間】

市役所市民課、東部出張所、江戸川台駅前出張所、南流山出張所	おおたかの森出張所
平日8時30分～17時	平日8時30分～19時 土曜8時30分～17時

※出張所で受け取り希望の場合は、1週間前までに要連絡

▷**受け取りに必要なもの**=身分証明書(運転免許証、住民基本台帳カード、パスポートなど)※お持ち

でない場合は、公的機関の発行した証明書など(各種保険証や年金手帳など)を2点以上。ただし、「氏名と住所または[氏名と生年月日]が記載されているもの。

【通知カードの受け取り専用窓口を臨時開設】

☎1月31日(日)9時～11時30分、13時～16時

☎市役所市民課

※専用窓口では個人番号カードの受け取りもできます(交付通知書が届いた方が対象)。

☎市民課☎7150-6075

流山おおたかの森駅西口 自転車駐車を新規開設 利用開始は4月1日から

4月1日から、流山おおたかの森駅西自転車駐車場がオープンします。ご利用を希望する方は、次の通りお申し込みください。

▷**利用可能時間**=24時間

▷**収容定数**=345台(多数抽選)※定期利用のみ

▷**利用料金**=下表の通り

区分	1カ月	3カ月	6カ月
一般	1,640円	4,620円	8,940円
学生	1,440円	4,010円	7,810円



☑**ハガキ**に氏名(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号、区分(一般・学生)を明記の上、2月26日(消印有効)までに☎103-0021東京都中央区日本橋本石町4-6-7日本橋日銀通りビル4階(公財)自転車駐車場整備センター管理部流山おおたかの森駅西抽選係へ※応募は1人1枚まで。3月19日までに通知が届かない場合は同センターへお問い合わせください。

☎同センター☎03-6262-5322(平日9時～17時15分)

国民年金の前納割引制度 口座振替による一括前納が大変お得

国民年金保険料には、定められた月数(注)分を一括して前納すると割引になる前納割引制度があります。割引額は口座振替がお得です。さらに、口座振替に限り可能な2年前納制度を利用すると、割引額が増えます(別表参照)。

また、口座振替で月々の保険料を1カ月早めて納付する「早割」を利用すると年間600円の割引があります。**注:**現金一括前納は、2カ月から月数に応じて割引額が変わります。クレジットカード一括前納は、1年前納と6カ月前納のみ。口座振替一括前納は、2年前納と1年前納と6カ月前納のみ。

口座振替とクレジットカードによる前納は2月29日まで

口座振替またはクレジットカードでの前納をご希望の方は、口座振替は取引先の金融機関、クレジットカード払いの方は年金事務所に、それぞれ2月29日(必着)までにお申し込みください。

詳細は松戸年金事務所にお問い合わせください。

☎松戸年金事務所☎047-345-5517

☎国保年金課☎7150-6110 ID 714

(参考)1年分の保険料額(平成27年度の場合)

納付方法	保険料額	割引額
毎月(翌月末)納付	187,080円	0円
毎月(当月末)口座振替(早割)	186,480円	600円
現金による一括前納	183,760円	3,320円
クレジットカードによる一括前納	183,760円	3,320円
口座振替による一括前納(1年分)	183,160円	3,920円
口座振替による一括前納(2年分)	366,840円	15,360円

※平成28年度の保険料額は195,120円。割引額は未定

市民安全パトロール隊員を募集 青パト車で市内を巡回

安心して暮らせるまちを目指し、ボランティアで活動する「流山市民安全パトロール隊」の隊員を募集します。

市民安全パトロール隊は、自治会単位で組織する自主防犯パトロール隊とは異なり、青色回転灯を付けた5台のパトロール車で市全域をパトロールしています。

▷**応募資格**=次のすべてを満たす方

①市内在住・在勤で健康な65歳未満の方

②運転免許をお持ちの方(AT限定可)

③月4回以上、活動1回につき2時間程度パトロールを行える方

▷**応募方法**=市ホームページ

掲載の募集要項を確認の上、指定の応募用紙を2月18日(消印有効)までに☎270-0192流山市役所コミュニティ課へ郵送または持参

☎コミュニティ課

☎7150-6076 ID 1522



国民年金の加入は 20歳から 手続きを忘れずに!

20歳になると成人として多くの権利が認められます。また同時に義務も発生し、国民年金に加入することもその一つです。国民年金は、老後の生活はもちろん、病気や不慮の事故など万一の時にも支えになります。

20歳になったら社会の一員として国民年金の加入手続きをしましょう。手続きは、国保年金課または各出張所で行ってください。

国民年金保険料は、全国の金融機関やコンビニエンスストアで納めることができます。また、便利な口座振替やクレジットカードでの納付もできます。

国民年金保険料の納付が困難な方は、保険料免除制度、若年者納付猶予制度、学生納付特例制度がありますのでご利用ください。

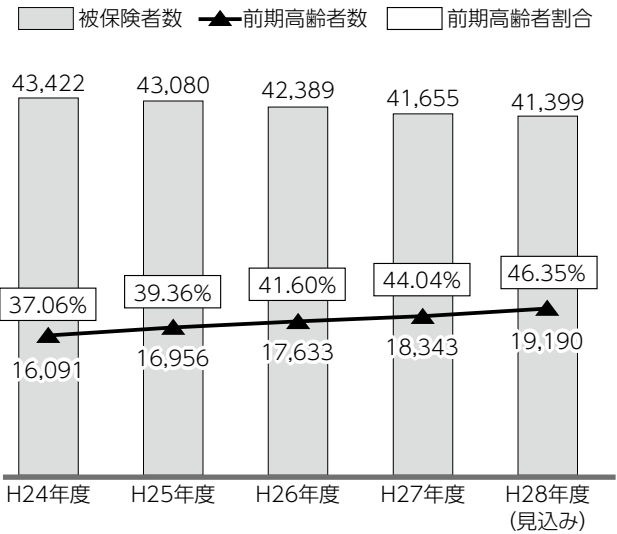
☎国保年金課☎7150-6110

被保険者の高齢化と医療費の影響

本市の国保被保険者数は、後期高齢者への移行増加などで近年は減少傾向にありますが、65～74歳の「前期高齢者」の割合は年々増加し、被保険者の高齢化が進んでいます。前期高齢者の1人当たり総医療費は、64歳以下の被保険者と比べ、約2.2倍(平成25年度)で、被保険者の高齢化は、医療費増加の一因となっております。

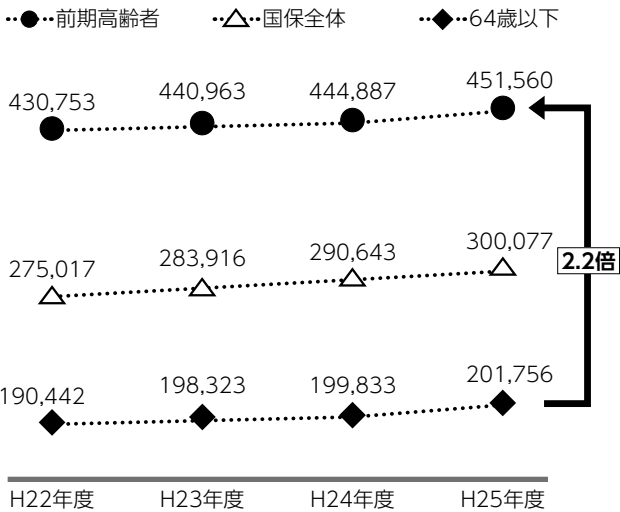
国保被保険者数の推移(流山)

(単位：人)



1人当たり医療費の推移(流山)

(単位：円)



医療費は生活習慣病関連の疾病が上位を占めています。

疾病名	H26年度の年間総医療費(流山)
1位 慢性腎不全	6億6,796万円
2位 糖尿病	6億1,553万円
3位 高血圧症	5億8,884万円

糖尿病は、重症化すると慢性腎不全(人工透析)などの合併症を引き起こす場合があります。早期治療が必要です。

人工透析は1人当たり年間約600万円の医療費がかかります。

本市の国民健康保険財政は、加入者の高齢化などに伴う医療費や後期高齢者支援金などの増加により、年々厳しさを増しています。市では、加入者の皆さんの負担が増えないよう平成21年度以降保険料を据え置いてきましたが、財政運営の安定化を図るため、平成27年流山市議会第4回定例会に保険料改定案を上程し、審議の結果、議決を得られたこと

とから、平成28年度から保険料が引き上げとなります(5面上段の表参照)。今回の料金改定は加入者の皆さんが安心して医療が受けられるよう、国民健康保険を持続可能な制度として維持するためのものです。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問 国保年金課
☎ 715016077

平成28年度から国民健康保険料を改定

一般会計からの赤字繰入金が約1億4,800万円の不足

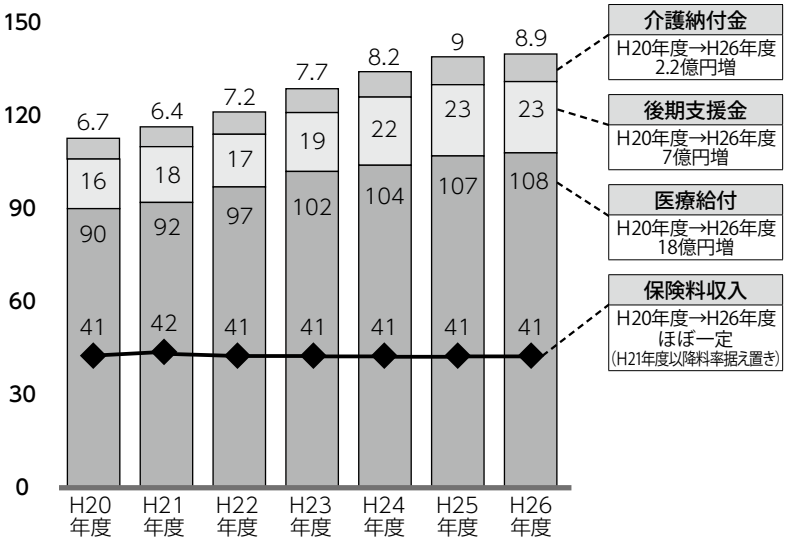
国保特別会計は、保険料のほか、国や県からの補助金により運営していますが、保険給付の支払いなどの財源不足を補てんするために一般会計から任意で繰り入れている「赤字繰入金」が近年増加しています。

平成27年度から拡充された財政支援による財源を含めた国保財政見通しでは、平成28年度の赤字繰入金が4億1,927万9,000円となる見込みで、当初見込んでいた赤字繰入金と約1億4,800万円の差が生じています。

不足分の約1億4,800万円を保険料改定により確保する必要があります。

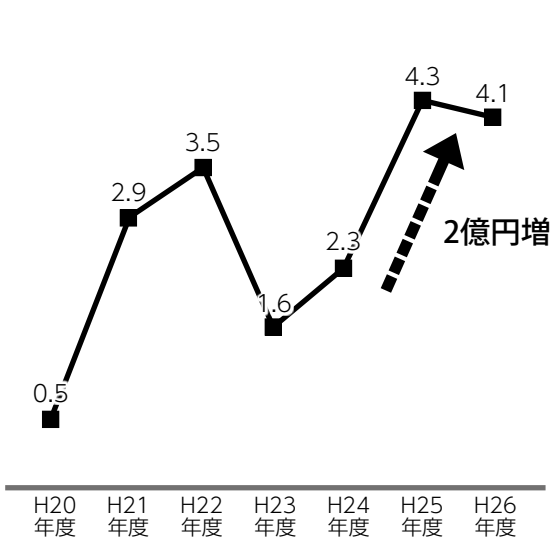
主な歳入歳出の推移

(単位：億円)

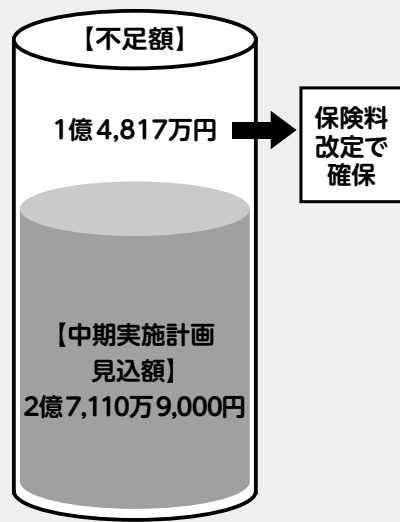


赤字繰入金の推移

(単位：億円)



H28年度赤字繰入金(見込み)



今後の国民健康保険について

平成28年度より保険料を改定しますが、今後もジェネリック医薬品の促進やデータヘルス計画の実施などを通じて医療費抑制に力を入れていきますので、ご協力をお願いいたします。

また、さまざまな事情により保険料の納付が困難な方には、納付相談などを通じて真摯にきめ細かな対応に努めます。

(5面へ続く)

流山市の保険料負担率と赤字繰入金の千葉県内における状況

流山市の「保険料負担率(所得に占める保険料の割合)」は、東葛6市では1番低く、千葉県内でも54市町村中、51位と低い負担となっています。「1人当たり赤字繰入金」は、東葛6市では2番目に高く、千葉県内でも12番目のため、他市と比べて赤字繰入金が多いことが分かります(別表参照)。

	千葉県(54市町村)	東葛6市
保険料負担率(負担の高い順)	51位	6位
1人当たり赤字繰入金(繰入額の高い順)	12位	2位

国民健康保険料

平成28年度から国民健康保険料が引き上げとなります。
改定後の保険料は、次のとおりです。 問国保年金課 ☎ 7150－6077

モデルケース別の保険料増加額

家族構成			所得	軽減	改定後保険料	年間増加額	1回の支払増加額 (注2)
家族4人 (注1)	夫・妻・子2人			7割	41,800円	1,600円	160円
			120万	5割	166,300円	7,900円	790円
			200万	2割	296,900円	14,100円	1,410円
			300万		435,900円	21,300円	2,130円
			400万		546,900円	27,300円	2,730円
家族3人 (注1)	夫・妻・子1人		0円	7割	34,300円	1,200円	120円
			100万	5割	131,700円	6,000円	600円
			160万	2割	232,700円	10,700円	1,070円
			300万		411,200円	20,000円	2,000円
			400万		522,200円	26,000円	2,600円
家族2人 (注1)	夫・妻		0円	7割	27,000円	800円	80円
			80万	5割	97,200円	4,200円	420円
			120万	2割	168,600円	7,300円	730円
			300万		386,500円	18,700円	1,870円
			400万		497,500円	24,700円	2,470円
家族1人	単身		0円	7割	15,700円	400円	40円
			50万	5割	45,200円	1,700円	170円
			70万	2割	83,300円	3,300円	330円
			100万		127,200円	5,400円	540円
			200万		238,200円	11,400円	1,140円
			300万		349,200円	17,400円	1,740円
			400万		460,200円	23,400円	2,340円

注1：家族構成は40歳以上の夫婦のケース 注2：保険料の納付は原則年10回払い

保険料率の改定表(太文字は改定後)

	所得割 (所得にかかる料率)	均等割 (加入者1人ごとにかかる金額)	平等割 (世帯ごとにかかる金額)
①医療分	7.3%	19,200円	15,600円
②後期支援分	1.8% → 2.2% (+ 0.4%)	4,200円 → 5,500円 (+1,300円)	－
③介護納付分	1.4% → 1.6% (+ 0.2%)	12,600円	－

【医療分】
医療給付費などに充てられる費用についての保険料。すべての被保険者が対象です。

【後期支援分】
後期高齢者医療制度の被保険者の医療給付費を支援するための保険料。すべての被保険者が対象です。

【介護納付分】
介護保険の第2号被保険者としての保険料。40歳以上で65歳未満の被保険者のみが対象です。

介護予防教室

認知症について楽しく学べます

住み慣れた地域で生き生きと過ごすために、介護予防は元気なうちから取り組むことが重要です。今回のテーマは「認知症を知って楽しく脳のトレーニング!」 「ながいき体操」と軽体操です。なお、昨年8月に実施した講座と同様の内容です。

☎ 2月15日(月)13時30分～16時

所南流山センター

講あおば訪問介護センター認知症トレーナー・鎌田拓海さん、ながいき応援団の皆さん

☎ 65歳以上で市内在住の方

定100人(先着順) 費無料

持筆記用具、軽く動ける服装と靴、飲み物

申市役所介護支援課へ電話またはファクス

問介護支援課 ☎ 7150－6531 FAX 7159－5055

ID 27054

第2回潜在保育士研修を開催

資格を生かして保育園で働いてみませんか

市内の26私立保育園で構成する流山市民間保育所協議会では、市内私立保育園で働いていただける方を募集しています。過去に保育士として働いていた方などがスムーズに職場復帰できるよう、保育園の現状を2日間で学ぶ研修を実施します。研修中は託児室(要申し込み)もご利用になれます。

☎ ①2月16日(火)10時～15時

②2月17日(水)10時～12時

所南流山センター

対保育士資格をお持ちの方

定20人(先着順)

申1月21日から左記に電話

※平日10時～16時に受け付け

問なかよし保育園

☎ 7158－5500

けやきの森保育園おたかの森園

☎ 7155－8022

特別支援学級介添員の登録者を募集

児童・生徒の学習指導などの補助

市内の特別支援学級に通学する児童・生徒の学習指導などの補助や学級担任の補助をする、特別支援学級介添員(臨時職員)の登録者を募集します。

▽勤務場所 特別支援学級設置校(市内小学校12校・中学校9校)

▽勤務日 月々金曜※祝日、学校の長期休業期間を除く

ID 28610

☎ 7150－6104

問学校教育課

申市役所学校教育課で配布する申込書に必要事項を明記の上、2月29日までに窓口へ持参

▽時間 給 990円(交通費別途)

申市役所学校教育課で配布する申込書に必要事項を明記の上、2月29日までに窓口へ持参

▽採用 平成28年4月から

▽勤務時間 8時～16時30分

※学校により変動あり

▽交通費 990円(交通費別途)

中学生対象

「税についての作文・標語」の受賞結果

毎年、全国納税貯蓄組合連合会では、税を正しく理解していただくため中学3年生を対象に作文を募集し、松戸間税会では、税を身近に感じてもらうため中学1年生を対象に標語を募集しています。

今年度の松戸税務署管内の応募総数は、作文が5,357作品(うち市内9中学校からは1,093作品)、標語が5,478作品(うち市内9中学校からは1,277作品)ありました。

----- 受賞結果(敬称略) -----

【税の作文】

・東京国税局長賞、松戸税務署長賞
「税金に救われた私の家族」
宮崎由唯(東部中)

・松戸税務署長賞
「税金に込められた願い」
相曽理名(南部中)

・松戸税務署管内納税貯蓄組合連合会優秀賞
「税金と共に生きる」
磯村美彩子(南流山中)

「誰もが幸せになれる社会」
吉田笑里(常盤松中)

【税の標語】

・流山市長賞
「消費税 国を支えて 明るい社会」
勅使瓦克拓(東部中)

・流山市教育長賞
「支え合う 未来につながる 消費税」
猿谷陽夏(南部中)

・松戸間税会金賞
「消費税 明るい社会と 未来のために」
小澤健心(常盤松中)

「明るい未来へ 日本を支える 消費税」
新妻大和(八木中)

問税制課 ☎ 7150－6072

支え合い活動に使用する名簿への登載意向の確認

市では、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる支え合いの地域社会づくりを進めています(1面で紹介)。

その一環として、市では「地域支え合い活動推進条例」(注)に基づき、「支え合い活動対象者名簿」(見守りなどを必要とする方の名簿)に氏名、生年月日、住所、連絡先などを登載することについて、来年度新たに対象となる方に、意向の確認の通知を1月末に送付します。

注:「支え合い活動」(日常的な見守りや災害時の避難支援など)を行う自治会などに、支援を必要とする方の名簿をあらかじめ提供するために必要な事項などを定めた条例

対象となる方	手続き方法
75歳以上のみの世帯の方	名簿への登載を希望しない場合は、同封の不同意の申出書に記入し、返信してください(不同意の申出がない場合は、2月末に再度確認の通知をした上で名簿に登載します。その際に、合わせて同封する調査票に連絡先などを記入し、返信してください)。
身体障害者手帳(1・2級)・精神障害者保健福祉手帳(1級)・療育手帳Aなどをお持ちの方、要介護3以上の方	名簿への登載に同意する場合は、同封の申出書に記入し、返信してください。

※上記以外の方で、見守りなどを必要とする方は、申出により名簿に登載することができませんのでお問い合わせください。

問社会福祉課 ☎ 7150－6079

笑いヨガで健康を

ヨガと笑いをミックスした健康法

笑いの健康体操とヨガの呼吸法を合わせた運動で、介護予防・認知症予防・健康増進を目指しませんか。

☎ 2月3日(水)15時30分～16時30分 所北部公民館 問介護予防運動指導員・シニアヨガインストラクター・出口真由子さん 定30人(先着順) 費500円

持タオル、飲み物、動きやすい服装 申電話または直接窓口へ

問北部公民館 ☎ 7153－0567

歩く脳トレ運動！スクエアステップ

健康づくり推進員協議会主催

マス目で区切ったマットの上を、いろいろなパターンで足踏みをするスクエアステップを行います。

☎ 2月15日(月)13時～15時 所保健センター 問市内に住民登録のある方 定30人(先着順) 費無料 持タオル、飲み物、動きやすい服装 申電話

問保健センター ☎ 7154－0331

★歌のひろば

誰でも知っている歌をみんなで楽しく歌いましょう。リクエストも受け付けます。

回2月3日(木)13時～14時30分 所北部公民館 司音楽講師・比嘉りとさん 定180人(先着順) 費無料 申不要 回北部公民館 ☎7153-0567

★ふれあいサロン

老化防止や介護予防など、元気で長生きすることを目的に、軽体操で体をほぐし、おしゃべりを楽しみましょう。

回2月12日(金)15時～16時30分 所南流山センター 定50人(先着順) 費100円(お茶とお菓子付き) 申不要 回南流山センター ☎7159-4511

★一茶双樹記念館 お抹茶を楽しむ会

流山市茶道親和会のご協力により、月に1度開催しています。早春の庭園を眺めながら、香り高いお抹茶を味わい、ゆったりとしたひとときをお過ごしください。

回2月14日(日)10時～15時 所一茶双樹記念館 定40人(先着順) 費500円(お茶とお菓子付き) 申電話、ファクスまたはメール※当日申し込みも可 回一茶双樹記念館 ☎・FAX 7150-5750 回info@issasojuleimei.com

★ガレージセールの出店者を募集

回3月27日(日)10時～15時 所クリーンセンター 回市内在住の方※商業者の出店は不可。過去1年以内に出店した方は不可。 回募集数＝30店(多数抽選) 回出店料＝無料 回出店スペース＝1区画約180cm×80cm 回出品できるもの＝書籍、衣類、おもちゃ、電化製品などの日常生活用品※食料品、動物、植物は不可 回電子申請または往復ハガキに「ガレージセール出店希望」、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、2月10日(必着)までに ☎270-0174 流山市下花輪191クリーンセンターへ※応募は1世帯1通のみ 回クリーンセンター ☎7157-7411 回ID 25078

県立柏特別支援学校の頒布会

回1月28日(木)10時40分～13時40分 ※雨天実施 所ららぽーと柏の葉 回生徒が生産した野菜や花、染め物、木工品、陶芸品、巾着、ポーチなどの頒布 回同支援学校 ☎7133-5631

法務局の登記相談 事前予約制に

千葉地方法務局松戸支局では、2月1日から、登記相談の事前予約制を導入します。不動産登記(相続や住宅ローン完済による抵当権抹消登記など)の申請手続きに関する相談をされる方は、事前に電話などで予約をお願いします。

回千葉地方法務局松戸支局 ☎047-363-6278

第3回千葉県東葛地区人権サミット (NPO法人 人権ネットワーク PEaCE21主催)

第一部の講演後、第二部で井崎市長ほか3市長による意見交換を行います。

回2月12日(金)18時～20時(17時開場) 所アミューゼ柏 司児童相談所首席・千葉県県立柏児童福祉司兼相談調査課長・三田茂男さん(第一部) 回第一部:講演「児童相談所の役割と子どもたちの現状について」、第二部:意見交換会「子どもを守り育てる地域の力～人権擁護の視点から～」 定400人(先着順) 費無料 申ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、要約筆記・手話通訳の希望を明記の上、1月29日(必着)までに ☎277-0081 柏市富里1-1-1M&Rビル3階NPO法人人権ネットワーク・PEaCE21へ郵送またはファクス 回人権ネットワークPEaCE21 ☎7166-2625 FAX 7165-0723 秘書広報課 ☎7150-6063

第333回サロンコンサート

回日時＝1月29日(金)12時15分から 回場所＝文化会館※場所がいつもと異なります 回テーマ＝オペラ～オペラの花束をあなたへ～ 回曲目＝ラクメより「花の二重唱」/ドリーヴ、ドン・ジョヴァンニより「きみの手を取り」/モーツァルト、トスカより「歌に生き 愛に生き」/プッチーニ、道化師より「衣装をつけろ」/レオンカヴァッロ、オテッロより「大理石のような天に掛けて誓う」/ヴェルディ 回出演＝池田浩子、伊津野志保(いずれもソプラノ)、岡本國寛(テノール)、金子亮平(バリトン)、掛札文香(ピアノ) 回流山市音楽家協会・橘 ☎7158-4543 回ID 995

第70回うんがいい！朝市

回1月23日(土)8時30分～12時30分 ※雨天中止 所運河水辺公園 回近隣農家の産直野菜・生花、地域商店の総菜、手作り雑貨、流山市ふるさと産品、姉妹都市・友好都市の名産品など。ライブは、かつしか動物公園(バンド) ※駐車場はありません。 回利根運河交流館 ☎7153-8555 (月・火曜休館、祝日の場合は翌日)

うんがいい！えがお 朝市70回記念展示会

出店者のひとりである似顔絵作家・「がなっち」さんによる、朝市出店者の笑顔いっぱい似顔絵や、朝市の様子などの写真を展示します。

回開催中～2月19日(金) 所運河駅自由通路 費無料



しみんの伝言板

回秘書広報課 ☎7150-6063 回ID 393

イベント

回つるし雛づくり講座(全3回)(流山ひなまつりの会主催)＝1月28日(木)、2月4日(木)・6日(土)いずれも10時～16時、生涯学習センター。各回1,500円※初回のみ別途材料代4,500円。要申し込み 回関口 ☎090-7002-1677 回小児科医から学ぼう！健康講座「予防接種の最新情報」(東葛健康友の会主催)＝1月29日(金)14時～15時30分、十太夫福祉会館。無料※一時保育あり(要申し込み) 回事務局 ☎7159-1075 回みんなが安全・安心にくらせる街づくり～災害時、子どもや高齢者、外国人など多様な人々にわたしたちができること～(NPO法人パートナーシップながれやま、流山子育てプロジェクト主催、市後援)＝1月30日(土)13時30分～14時、生涯学習センター。無料※要申し込み 回事務局 ☎080-5494-2323 回東葛太鼓祭(同実行委員会主催、市教委後援)＝3月13日(日)12時30分から、さわやかちば県民プラザ(柏市)。1,500円※要申し込み 回荒川 ☎080-3213-5050

サークル

会費など詳細は問い合わせを

回平和台健康麻雀同好会＝毎週月曜12時30分～17時、主に平和台福祉会館 回中島 ☎090-3084-2449 回煎茶道 回古茗社 流尚北会＝第1・3水曜9時～12時、主に北部公民館 回山川 ☎7154-4344 回煎茶道 回古茗社 流尚南会＝第1・3木曜9時～12時、主に南流山センター 回池田 ☎090-2745-4133 回江戸川台ヨーガ・桜の会(ヨーガ・足もみ健康法)＝毎週水曜13時～14時15分、主に江戸川台福祉会館 回秦 ☎7133-8597 回王将会(将棋)＝毎週火・金曜9時～16時30分、主に流山福祉会館 回榎 沢 ☎7158-7272 回さわやかクラブ書道教室(書道・ペン・水墨・絵手紙・実用書・写経)＝第1土曜9時30分～11時30分、さわやかちば県民プラザ(柏市) 回鶴田 ☎7158-1204 回木版画会 クレオ(ハガキ、華やかな多色摺り木版画)＝月2回火曜9時30分～12時、主におたかの森センター 回森田 ☎070-5083-3993 回ドイツ語でルター訳聖書を読む会(ドイツ語学習)＝毎週水曜10時～12時、柏市中央公民館 回古軸 ☎7140-5292 回フラワーサークル アンペリアル(フラワーアレンジメント)＝第2火曜①14時から②18時から、森の図書館または北部公民館 回水野 ☎090-7223-5878 回マックス・ウェーバー読書会(20世紀ドイツと世界を代表する社会学者の著書読書会)＝第3月曜18時30分～20時15分、我孫子市北近隣センター 回内野 ☎090-5317-0768 回大東流合気武道本部(大東流合気柔術および一刀流)＝毎週水・土曜18時30分～21時、南流山中学校 回石橋 ☎7158-5764 回おやまQクラブ(卓球)＝毎週土曜または日曜14時～16時、主に市民総合体育館 回青木 ☎090-5342-4149 回清和会硬筆講座(ボールペン・万年筆など)＝第1・3月曜13時～15時、第2コミュニティホーム 回伊藤 ☎7144-5723 回流山ママクラブ(ソフトテニス)＝毎週火・木曜10時～15時、主に市総合運動公園 回新保 ☎7154-6746 回パステル(オカリナ)＝第2・4木曜10時～11時30分、主に赤城福祉会館 回山本 ☎090-7737-0799 回陳氏太極拳同好会(陳氏太極拳と気功)＝毎週日曜7時～8時30分、南流山中央公園 回石橋 ☎7158-5764 回スペシャルダンス(ハマジル、サルサ、社交ダンス)＝月3回金曜19時～20時30分、主に南流山センター 回石田 ☎090-6798-1961 回ひまわり健康体操(体幹をきたえる筋トレ、転ばない身体作り)＝毎週土曜10時～12時、東深井福祉会館または西深井福祉会館 回平田 ☎7152-9094

【評】不況からの脱出。経済優先の政策。政府は消費欲を高めようと必死である。清貧の思想はどこへ行ったのか。かつての戦争の根は経済にあった。哲学不在の世界の斜陽。ますます広がる貧富の差。経済とは別の価値観を持つ頑丈な柱が必要だ。世界にはびこる不穏な空気。私たちは次世代の子どものために知性を耕さなければならない。

【評】菱田氏 夢一杯大振袖に詰めこみ、弾けるような顔付きの天衣無縫さ、何の術も技巧も無いのに、一読心音が素直に伝わり、二度三度口遊みたくなる。淡い光のような憧れに似た夢は寂しさ、辛さに耐えられよう。若者の夢は天与の恩寵であり、その夢を見守りたいと成人の娘へのはなむけと成ろう。岡田氏 逃げゆくのは社会から弾き出された人なのか。酒に酔って足元をふらつかせながら歩いている本人はご機嫌であるが、節分の夜だけに家を追われた鬼のように見えたのであろう。ユーモアとベールが玩味をかもし出して悲哀感もにじみ出た。中山氏 幼い時歌った童謡「靴が鳴る」が自然と口に出る。春を揺さ振るがびつたりで、明るい詩心にあふれており、向日葵の花のように明るく作者の気持が端的に現われているといえよう。

一歩づつ春へ近づきゆくように靴音鳴らし駆まぐの道

江戸川台 中山 麻衣

松ヶ丘 菱田 瑞江

岡田 寿代

短歌 武田静江 選(流山市松ヶ丘4-505-90)

娘二十歳成人式の大振袖にこの世の夢をふくらませゆく

節分の今宵酒を飲みたるらし逃げゆく鬼の足もつれおり

【評】二句目 日の丸は日本の国旗。その国旗を、ここ数年のお正月中に見掛けなくなつた。寂しい。祝日には日の丸の旗が、街中に翻っていたものだ。日の丸に誇りを持つとう。二句目 いかにも歳晩ならではの感慨である。一年を振り返りつつ、新しい年を迎えるのである。一日一年が人生の歩みに繋がる。三句目 日本の和紙もいよいよ無形文化遺産に登録された。わが家の筆筒にも揮毫用の和紙を蔵する。それにしても和紙の障子とは贅の極み、お大尽気分此の上なしではある。四句目 今にも雪の降りそうな気配を雪催という。柚の宿という設定の散りが良く、名詞止の効果もあって、山の宿らしい雰囲気がある。五句目 日本の少子化は深刻である。そして人々の都市集中化がこれに拍車を掛ける。句の情景は鉄棒一基を残した校庭の廃れぶりが、胸中を揺さ振る。

【評】二句目 日の丸は日本の国旗。その国旗を、ここ数年のお正月中に見掛けなくなつた。寂しい。祝日には日の丸の旗が、街中に翻っていたものだ。日の丸に誇りを持つとう。二句目 いかにも歳晩ならではの感慨である。一年を振り返りつつ、新しい年を迎えるのである。一日一年が人生の歩みに繋がる。三句目 日本の和紙もいよいよ無形文化遺産に登録された。わが家の筆筒にも揮毫用の和紙を蔵する。それにしても和紙の障子とは贅の極み、お大尽気分此の上なしではある。四句目 今にも雪の降りそうな気配を雪催という。柚の宿という設定の散りが良く、名詞止の効果もあって、山の宿らしい雰囲気がある。五句目 日本の少子化は深刻である。そして人々の都市集中化がこれに拍車を掛ける。句の情景は鉄棒一基を残した校庭の廃れぶりが、胸中を揺さ振る。

【評】二句目 日の丸は日本の国旗。その国旗を、ここ数年のお正月中に見掛けなくなつた。寂しい。祝日には日の丸の旗が、街中に翻っていたものだ。日の丸に誇りを持つとう。二句目 いかにも歳晩ならではの感慨である。一年を振り返りつつ、新しい年を迎えるのである。一日一年が人生の歩みに繋がる。三句目 日本の和紙もいよいよ無形文化遺産に登録された。わが家の筆筒にも揮毫用の和紙を蔵する。それにしても和紙の障子とは贅の極み、お大尽気分此の上なしではある。四句目 今にも雪の降りそうな気配を雪催という。柚の宿という設定の散りが良く、名詞止の効果もあって、山の宿らしい雰囲気がある。五句目 日本の少子化は深刻である。そして人々の都市集中化がこれに拍車を掛ける。句の情景は鉄棒一基を残した校庭の廃れぶりが、胸中を揺さ振る。

【評】二句目 日の丸は日本の国旗。その国旗を、ここ数年のお正月中に見掛けなくなつた。寂しい。祝日には日の丸の旗が、街中に翻っていたものだ。日の丸に誇りを持つとう。二句目 いかにも歳晩ならではの感慨である。一年を振り返りつつ、新しい年を迎えるのである。一日一年が人生の歩みに繋がる。三句目 日本の和紙もいよいよ無形文化遺産に登録された。わが家の筆筒にも揮毫用の和紙を蔵する。それにしても和紙の障子とは贅の極み、お大尽気分此の上なしではある。四句目 今にも雪の降りそうな気配を雪催という。柚の宿という設定の散りが良く、名詞止の効果もあって、山の宿らしい雰囲気がある。五句目 日本の少子化は深刻である。そして人々の都市集中化がこれに拍車を掛ける。句の情景は鉄棒一基を残した校庭の廃れぶりが、胸中を揺さ振る。

【評】二句目 日の丸は日本の国旗。その国旗を、ここ数年のお正月中に見掛けなくなつた。寂しい。祝日には日の丸の旗が、街中に翻っていたものだ。日の丸に誇りを持つとう。二句目 いかにも歳晩ならではの感慨である。一年を振り返りつつ、新しい年を迎えるのである。一日一年が人生の歩みに繋がる。三句目 日本の和紙もいよいよ無形文化遺産に登録された。わが家の筆筒にも揮毫用の和紙を蔵する。それにしても和紙の障子とは贅の極み、お大尽気分此の上なしではある。四句目 今にも雪の降りそうな気配を雪催という。柚の宿という設定の散りが良く、名詞止の効果もあって、山の宿らしい雰囲気がある。五句目 日本の少子化は深刻である。そして人々の都市集中化がこれに拍車を掛ける。句の情景は鉄棒一基を残した校庭の廃れぶりが、胸中を揺さ振る。

【評】二句目 日の丸は日本の国旗。その国旗を、ここ数年のお正月中に見掛けなくなつた。寂しい。祝日には日の丸の旗が、街中に翻っていたものだ。日の丸に誇りを持つとう。二句目 いかにも歳晩ならではの感慨である。一年を振り返りつつ、新しい年を迎えるのである。一日一年が人生の歩みに繋がる。三句目 日本の和紙もいよいよ無形文化遺産に登録された。わが家の筆筒にも揮毫用の和紙を蔵する。それにしても和紙の障子とは贅の極み、お大尽気分此の上なしではある。四句目 今にも雪の降りそうな気配を雪催という。柚の宿という設定の散りが良く、名詞止の効果もあって、山の宿らしい雰囲気がある。五句目 日本の少子化は深刻である。そして人々の都市集中化がこれに拍車を掛ける。句の情景は鉄棒一基を残した校庭の廃れぶりが、胸中を揺さ振る。

【評】二句目 日の丸は日本の国旗。その国旗を、ここ数年のお正月中に見掛けなくなつた。寂しい。祝日には日の丸の旗が、街中に翻っていたものだ。日の丸に誇りを持つとう。二句目 いかにも歳晩ならではの感慨である。一年を振り返りつつ、新しい年を迎えるのである。一日一年が人生の歩みに繋がる。三句目 日本の和紙もいよいよ無形文化遺産に登録された。わが家の筆筒にも揮毫用の和紙を蔵する。それにしても和紙の障子とは贅の極み、お大尽気分此の上なしではある。四句目 今にも雪の降りそうな気配を雪催という。柚の宿という設定の散りが良く、名詞止の効果もあって、山の宿らしい雰囲気がある。五句目 日本の少子化は深刻である。そして人々の都市集中化がこれに拍車を掛ける。句の情景は鉄棒一基を残した校庭の廃れぶりが、胸中を揺さ振る。

【評】二句目 日の丸は日本の国旗。その国旗を、ここ数年のお正月中に見掛けなくなつた。寂しい。祝日には日の丸の旗が、街中に翻っていたものだ。日の丸に誇りを持つとう。二句目 いかにも歳晩ならではの感慨である。一年を振り返りつつ、新しい年を迎えるのである。一日一年が人生の歩みに繋がる。三句目 日本の和紙もいよいよ無形文化遺産に登録された。わが家の筆筒にも揮毫用の和紙を蔵する。それにしても和紙の障子とは贅の極み、お大尽気分此の上なしではある。四句目 今にも雪の降りそうな気配を雪催という。柚の宿という設定の散りが良く、名詞止の効果もあって、山の宿らしい雰囲気がある。五句目 日本の少子化は深刻である。そして人々の都市集中化がこれに拍車を掛ける。句の情景は鉄棒一基を残した校庭の廃れぶりが、胸中を揺さ振る。

【評】二句目 日の丸は日本の国旗。その国旗を、ここ数年のお正月中に見掛けなくなつた。寂しい。祝日には日の丸の旗が、街中に翻っていたものだ。日の丸に誇りを持つとう。二句目 いかにも歳晩ならではの感慨である。一年を振り返りつつ、新しい年を迎えるのである。一日一年が人生の歩みに繋がる。三句目 日本の和紙もいよいよ無形文化遺産に登録された。わが家の筆筒にも揮毫用の和紙を蔵する。それにしても和紙の障子とは贅の極み、お大尽気分此の上なしではある。四句目 今にも雪の降りそうな気配を雪催という。柚の宿という設定の散りが良く、名詞止の効果もあって、山の宿らしい雰囲気がある。五句目 日本の少子化は深刻である。そして人々の都市集中化がこれに拍車を掛ける。句の情景は鉄棒一基を残した校庭の廃れぶりが、胸中を揺さ振る。

【評】二句目 日の丸は日本の国旗。その国旗を、ここ数年のお正月中に見掛けなくなつた。寂しい。祝日には日の丸の旗が、街中に翻っていたものだ。日の丸に誇りを持つとう。二句目 いかにも歳晩ならではの感慨である。一年を振り返りつつ、新しい年を迎えるのである。一日一年が人生の歩みに繋がる。三句目 日本の和紙もいよいよ無形文化遺産に登録された。わが家の筆筒にも揮毫用の和紙を蔵する。それにしても和紙の障子とは贅の極み、お大尽気分此の上なしではある。四句目 今にも雪の降りそうな気配を雪催という。柚の宿という設定の散りが良く、名詞止の効果もあって、山の宿らしい雰囲気がある。五句目 日本の少子化は深刻である。そして人々の都市集中化がこれに拍車を掛ける。句の情景は鉄棒一基を残した校庭の廃れぶりが、胸中を揺さ振る。

【評】二句目 日の丸は日本の国旗。その国旗を、ここ数年のお正月中に見掛けなくなつた。寂しい。祝日には日の丸の旗が、街中に翻っていたものだ。日の丸に誇りを持つとう。二句目 いかにも歳晩ならではの感慨である。一年を振り返りつつ、新しい年を迎えるのである。一日一年が人生の歩みに繋がる。三句目 日本の和紙もいよいよ無形文化遺産に登録された。わが家の筆筒にも揮毫用の和紙を蔵する。それにしても和紙の障子とは贅の極み、お大尽気分此の上なしではある。四句目 今にも雪の降りそうな気配を雪催という。柚の宿という設定の散りが良く、名詞止の効果もあって、山の宿らしい雰囲気がある。五句目 日本の少子化は深刻である。そして人々の都市集中化がこれに拍車を掛ける。句の情景は鉄棒一基を残した校庭の廃れぶりが、胸中を揺さ振る。

【評】二句目 日の丸は日本の国旗。その国旗を、ここ数年のお正月中に見掛けなくなつた。寂しい。祝日には日の丸の旗が、街中に翻っていたものだ。日の丸に誇りを持つとう。二句目 いかにも歳晩ならではの感慨である。一年を振り返りつつ、新しい年を迎えるのである。一日一年が人生の歩みに繋がる。三句目 日本の和紙もいよいよ無形文化遺産に登録された。わが家の筆筒にも揮毫用の和紙を蔵する。それにしても和紙の障子とは贅の極み、お大尽気分此の上なしではある。四句目 今にも雪の降りそうな気配を雪催という。柚の宿という設定の散りが良く、名詞止の効果もあって、山の宿らしい雰囲気がある。五句目 日本の少子化は深刻である。そして人々の都市集中化がこれに拍車を掛ける。句の情景は鉄棒一基を残した校庭の廃れぶりが、胸中を揺さ振る。

【評】二句目 日の丸は日本の国旗。その国旗を、ここ数年のお正月中に見掛けなくなつた。寂しい。祝日には日の丸の旗が、街中に翻っていたものだ。日の丸に誇りを持つとう。二句目 いかにも歳晩ならではの感慨である。一年を振り返りつつ、新しい年を迎えるのである。一日一年が人生の歩みに繋がる。三句目 日本の和紙もいよいよ無形文化遺産に登録された。わが家の筆筒にも揮毫用の和紙を蔵する。それにしても和紙の障子とは贅の極み、お大尽気分此の上なしではある。四句目 今にも雪の降りそうな気配を雪催という。柚の宿という設定の散りが良く、名詞止の効果もあって、山の宿らしい雰囲気がある。五句目 日本の少子化は深刻である。そして人々の都市集中化がこれに拍車を掛ける。句の情景は鉄棒一基を残した校庭の廃れぶりが、胸中を揺さ振る。

【評】二句目 日の丸は日本の国旗。その国旗を、ここ数年のお正月中に見掛けなくなつた。寂しい。祝日には日の丸の旗が、街中に翻っていたものだ。日の丸に誇りを持つとう。二句目 いかにも歳晩ならではの感慨である。一年を振り返りつつ、新しい年を迎えるのである。一日一年が人生の歩みに繋がる。三句目 日本の和紙もいよいよ無形文化遺産に登録された。わが家の筆筒にも揮毫用の和紙を蔵する。それにしても和紙の障子とは贅の極み、お大尽気分此の上なしではある。四句目 今にも雪の降りそうな気配を雪催という。柚の宿という設定の散りが良く、名詞止の効果もあって、山の宿らしい雰囲気がある。五句目 日本の少子化は深刻である。そして人々の都市集中化がこれに拍車を掛ける。句の情景は鉄棒一基を残した校庭の廃れぶりが、胸中を揺さ振る。

【評】二句目 日の丸は日本の国旗。その国旗を、ここ数年のお正月中に見掛けなくなつた。寂しい。祝日には日の丸の旗が、街中に翻っていたものだ。日の丸に誇りを持つとう。二句目 いかにも歳晩ならではの感慨である。一年を振り返りつつ、新しい年を迎えるのである。一日一年が人生の歩みに繋がる。三句目 日本の和紙もいよいよ無形文化遺産に登録された。わが家の筆筒にも揮毫用の和紙を蔵する。それにしても和紙の障子とは贅の極み、お大尽気分此の上なしではある。四句目 今にも雪の降りそうな気配を雪催という。柚の宿という設定の散りが良く、名詞止の効果もあって、山の宿らしい雰囲気がある。五句目 日本の少子化は深刻である。そして人々の都市集中化がこれに拍車を掛ける。句の情景は鉄棒一基を残した校庭の廃れぶりが、胸中を揺さ振る。

【評】二句目 日の丸は日本の国旗。その国旗を、ここ数年のお正月中に見掛けなくなつた。寂しい。祝日には日の丸の旗が、街中に翻っていたものだ。日の丸に誇りを持つとう。二句目 いかにも歳晩ならではの感慨である。一年を振り返りつつ、新しい年を迎えるのである。一日一年が人生の歩みに繋がる。三句目 日本の和紙もいよいよ無形文化遺産に登録された。わが家の筆筒にも揮毫用の和紙を蔵する。それにしても和紙の障子とは贅の極み、お大尽気分此の上なしではある。四句目 今にも雪の降りそうな気配を雪催という。柚の宿という設定の散りが良く、名詞止の効果もあって、山の宿らしい雰囲気がある。五句目 日本の少子化は深刻である。そして人々の都市集中化がこれに拍車を掛ける。句の情景は鉄棒一基を残した校庭の廃れぶりが、胸中を揺さ振る。

【評】二句目 日の丸は日本の国旗。その国旗を、ここ数年のお正月中に見掛けなくなつた。寂しい。祝日には日の丸の旗が、街中に翻っていたものだ。日の丸に誇りを持つとう。二句目 いかにも歳晩ならではの感慨である。一年を振り返りつつ、新しい年を迎えるのである。一日一年が人生の歩みに繋がる。三句目 日本の和紙もいよいよ無形文化遺産に登録された。わが家の筆筒にも揮毫用の和紙を蔵する。それにしても和紙の障子とは贅の極み、お大尽気分此の上なしではある。四句目 今にも雪の降りそうな気配を雪催という。柚の宿という設定の散りが良く、名詞止の効果もあって、山の宿らしい雰囲気がある。五句目 日本の少子化は深刻である。そして人々の都市集中化がこれに拍車を掛ける。句の情景は鉄棒一基を残した校庭の廃れぶりが、胸中を揺さ振る。

【評】二句目 日の丸は日本の国旗。その国旗を、ここ数年のお正月中に見掛けなくなつた。寂しい。祝日には日の丸の旗が、街中に翻っていたものだ。日の丸に誇りを持つとう。二句目 いかにも歳晩ならではの感慨である。一年を振り返りつつ、新しい年を迎えるのである。一日一年が人生の歩みに繋がる。三句目 日本の和紙もいよいよ無形文化遺産に登録された。わが家の筆筒にも揮毫用の和紙を蔵する。それにしても和紙の障子とは贅の極み、お大尽気分此の上なしではある。四句目 今にも雪の降りそうな気配を雪催という。柚の宿という設定の散りが良く、名詞止の効果もあって、山の宿らしい雰囲気がある。五句目 日本の少子化は深刻である。そして人々の都市集中化がこれに拍車を掛ける。句の情景は鉄棒一基を残した校庭の廃れぶりが、胸中を揺さ振る。



ながれやまノート

★は市または指定管理者などの主催のもの

講座・講演

★博物館古文書講座(全4回)
くずし字を解読して江戸時代を知ろう

日2月6日・20日、3月5日・19日の土曜
いずれも10時～12時 所中央図書館
講武蔵野市立ふるさと歴史館学芸員・高
尾善希さん 図すべての日程に参加でき
る方 定40人(先着順) 費無料
申1月22日から博物館に電話
問博物館☎7159－3434

★野々下福祉会館の講座

①ののした水彩画教室「石を描く」
日2月9日(火)9時30分～11時30分
費2,000円(資料・材料代含む) 図水彩
絵の具(筆、刷毛、水バケツ、雑巾などは貸
し出し) ID28355
②いろいろアート 大根のちぎり絵
日2月9日(火)13時～15時 費1,000円
(資料・材料代含む) ID28354
【共通事項】
所野々下福祉会館 講アートハウスい
ろいろ所属・造形作家・臨床美術士・上谷
知沙子さん 定10人(先着順) 申1月
22日から電話
問野々下福祉会館☎7145－9500

★コミプラパソコン教室

日2月9日(火)・10日(水)9時30分～12時
30分 所コミュニティプラザ 内①入
門②エクセル③ワード④デジカメ写真
編集⑤ホームページ作成⑥メール・イン
ターネット※個人指導 定10人(先着

順) 費2,500円 申電話
問コミュニティプラザ☎7155－5701

★名都借福祉会館の書道教室

日2月11日(祝)から毎月第2・4木曜9
時～12時 所名都借福祉会館 図市内
在住・在勤・在学の方 定5人(先着順)
費月額2,000円(教材代含む) 申1月
22日から電話
問名都借福祉会館☎7144－5510
ID28284

★リサイクル講座

①洗える健康布ぞうりづくり
日2月22日(月)9時30分～15時30分
定20人(多数抽選) 費300円(材料代)
図古バスタオルまたは古布、布切りはさ
み、弁当 ID28737
②不用布で兜づくり
日2月26日(金)9時
30分～15時30分
定10人(多数抽選) 費500円(材料代)
図不用布、裁縫道
具、弁当 ID9693
【共通事項】
所クリーンセンター 申電子申請また
は往復ハガキ(1枚につき1講座)に開催
日、講座名、住所、氏名、電話番号、返信用
に宛名を明記の上、2月5日(必着)まで
に☎270－0174流山市下花輪191ク
リーンセンターへ
問クリーンセンター☎7157－7411



働きたい高齢者のための講習会

申し込み方法など詳細は、お問い合わせ
ください。

講習名	講習期間
①介護職員基礎講習	2月22日(月)～26日(金)
②マンション管理員 短期養成講習	3月1日(火)～4日(金)

所柏の葉公園管理事務所 図県内在住の
55歳以上で、現在仕事に就いていない
方 定各40人(応募者多数の場合は選
考) 費無料 申①は2月8日、②は2月
16日(いずれも必着)まで
問千葉県シルバー人材センター連合会
☎043－227－5112

縦覧 どなたでもご覧になれます

★平和台自治会地区地区街づく
り計画の認定の関係図書

▷縦覧時間＝8時30分～17時15分※土・
日曜、祝日を除く 所市役所都市計画課
問都市計画課☎7150－6087
ID28761

会議 どなたでもお聴きになれます

★福祉施策審議会

日1月26日(火)14時から 所市役所
内「流山市敬老祝金支給条例」の一部改
正および「流山市特定疾病療養者見舞金
支給規則」の一部改正について
問社会福祉課☎7150－6079

★国保運営協議会

日1月28日(木)13時15分から 所市役
所 内平成28年度流山市国民健康保険
特別会計予算などについて
問国保年金課☎7150－6077

★入札監視委員会

日2月5日(金)14時から 所市役所
内入札および契約手続きの運用状況に
ついて
問財産活用課☎7150－6069
ID24763

資格・求人

★介護認定調査員の募集

要介護認定の訪問調査(1日2件程
度)をする、介護認定調査員を募集し
ます。
▷勤務時間＝週5日9時～17時※応
相談
▷時間給＝1,290円(交通費別途)
▷応募資格＝介護支援専門員の資格を
有し、都道府県が実施する認定調査員
新規研修を修了した方または3月17
日、4月14日、5月12日・19日に実施
の同研修に参加できる方※要普通自動
車免許 申電話
問介護支援課☎7150－6531
ID20402

その他

★ほっとプラザ下花輪
入浴施設を一時休業

クリーンセンターの機器点検整備の
ため、焼却炉の余熱を利用しているほ
っとプラザ下花輪(下花輪福祉会館)の入
浴施設を一時休業します。
ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご
協力をお願いします。
▷休業期間＝1月27日(火)～2月14日(日)
問ほっとプラザ下花輪☎7150－4126

生涯学習センターの講座

講座名	期 日	時 間	費 用
①パソコン講座	①パソコン入門:2月2日(火)～4日(木) ②ワード入門:2月10日(水)～12日(金) ③ワード中級:2月23日(火)～26日(金) ④エクセル入門:2月2日(火)～4日(木) ⑤インターネット:2月10日(水)～12日(金)	①②③ 10時～12時 ④⑤ 13時～15時	①②④⑤3,000円 ③4,000円
②社交ダンス初級	1月27日、2月3日・10日・24日、3月9日・ 23日・30日の水曜	15時30分～ 16時45分	6,000円(全7回) 図ダンスシューズ または運動靴、動 きやすい服装
③チェロ講座(開講中)	1月25日、2月8日・22日、3月14日・ 28日の月曜	初心者クラス: 12時～13時20分 ステップアップ クラス:13時30 分～14時50分	7,500円(5回分、 教材代別途) 図チェロ、教則本

申問生涯学習センター☎7150－7474

環境測定結果

大気質・排出ガス

項目	法・条例による規制値	保証数値	測定数値
硫黄酸化物 (ppm)	—	10以下	1未満
窒素酸化物 (ppm)	250以下	30以下	11
塩化水素 (ppm)	430以下	10以下	2未満
ばいじん (ng /㎡ N)	80以下	5以下	1未満
水銀 (ng /㎡ N)	—	0.03以下	0.005未満
ダイオキシン類 (ng-TEQ/㎡ N)	1以下	0.01以下	0

クリーンセンター大気質

(平成27年11月)

問クリーンセンター

☎7157-7411

ID17353

常磐自動車道

(平成27年11月)

項目	若葉台	西初石	東初石	青田	
①騒音	時間	19	86	13	35
②NO2	日	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
③SPM	有無	無	無	無	無
④日平均交通量	上り	下り	合計		
	45,343	46,783	92,126		

①昼60デシベル・朝夕55デシベル・夜50デシベルの協定値を超えた時間

②連続した3カ月間に日平均値が0.04ppmを超えた日数(0.06ppmを超えた日数)

③日平均値が0.10mg /㎡を超えた日が2日以上連続したことの有無

問環境政策・放射能対策課

☎7150-6083

子ども・子育て会議
(第6回)を開催

日2月1日(月)14時から 所市役所 内保育料の改定について ほか※どなたでもお聴きになれます。
問子ども家庭課☎7150－6082 ID20824

1月26日は文化財防火デー
東福寺で消防訓練を実施

毎年1月26日は文化財防火デーです。市ではこれに合わせ、文化財を火災などの災害から守るため、消防訓練を東福寺で実施します。

東福寺には、市指定有形文化財の絹本著色道興大師像、紙本淡彩大日如来像、阿弥陀如来立像附千体阿弥陀如来立像及び結縁交名木札、金剛力士立像(いずれも江戸時代)、二十一仏板碑(鎌倉～室町時代)があります。

日1月27日(水)10時～11時
所東福寺(鰯ヶ崎)
問消防本部予防課☎7158－0270



昨年の訓練の様子

教えて消費生活ガイド No.57

マイナンバー制度に便乗!?
不審な電話やメールなどにご注意を

事例

市の個人情報取り扱い担当者を名乗る人物から、マイナンバーの通知のため、世帯の人数、氏名、銀行の口座番号・暗証番号を確認してほしいと電話があった。

アドバイス

マイナンバー制度に便乗し、個人情報を聞き出してお金をだまし取ろうとする電話である可能性が考えられます。国や自治体などの公的機関が、マイナンバーの通知や手続きに関して、電話で家族構成や所得・資産・年金・保険の情報、銀行の口座番号や暗証番号などを聞くことはありません。そのような電話があっても教えないでください。また、電話で訪問の申し出があっても断り、お金を請求されても払わないように注意してください。また、マイナンバーに関連する不審なメールが届いても、安易に開封したり、記載されているサイトにアクセスしたり、返信や電話で連絡を取ったりしないでください。不審に思ったら、消費生活センターに相談や情報提供を行ってください。※消費生活センターでは、悪質商法等啓発用DVDを貸し出していますので、ぜひご利用ください。
問消費生活センター☎7158－0999

問一茶双樹記念館 ☎ 7150-5750

小池博史ブリッジプロジェクト、今一冊。戦国時代、江戸時代まで続いた！
小池博史・mappa 監訳異聞シリーズ文庫1 将

あつたという間に戦国時代にも響く呼び名ある！
世界17の都市で上座された伝説的ダンス集団の謎！

小池博史ブリッジプロジェクト

主文の多料理店

んか